

第209期 決算公告

2021年6月29日

三重県四日市市西新地7番8号
株式会社三十三銀行
(旧 株式会社三重銀行)
取締役頭取 渡辺 三憲

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	217,791	預 金	1,810,570
現 金	23,156	当 座 預 金	108,738
預 け 金	194,635	普 通 預 金	1,018,244
コ ー ル ー ン	885	貯 蓄 預 金	7,566
買 入 金 銭 債 権	2,301	通 知 預 金	7,278
商 品 有 価 証 券	60	定 期 預 金	646,332
商 品 地 方 債	60	定 期 積 金	4,848
有 価 証 券	365,562	そ の 他 の 預 金	17,561
国 債	54,937	譲 渡 性 預 金	77,002
地 方 債	61,571	借 入 金	75,000
社 債	65,054	外 国 為 替	18
株 式	37,386	未 払 外 国 為 替	18
そ の 他 の 証 券	146,613	そ の 他 の 負 債	9,652
貸 出 金	1,470,880	未 決 済 為 替 借	101
割 引 手 形 付 付	1,613	未 払 法 人 税 等	2,567
手 形 貸 付 付	9,171	未 払 費 用	558
証 書 貸 付 越	1,310,661	前 受 収 益	396
当 座 貸 越	149,434	給 付 補 填 備 金	0
外 国 為 替	2,448	金 融 派 生 商 品	3,973
外 国 他 店 預 け	2,448	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	839
買 入 外 国 為 替	0	資 産 除 去 債 務	45
そ の 他 の 資 産	30,249	そ の 他 の 負 債	1,171
未 決 済 為 替 貸	75	賞 与 引 当 金	510
前 払 費 用	55	退 職 給 付 引 当 金	75
未 収 収 益	1,771	執 行 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	110
金 融 派 生 商 品	7,306	株 式 給 付 引 当 金	85
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	3,679	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	119
そ の 他 の 資 産	17,361	繰 延 税 金 負 債	2,574
有 形 固 定 資 産	9,893	支 払 承 諾	10,953
建 物	4,991	負 債 の 部 合 計	1,986,673
土 地	3,104	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	678	資 本 金	15,295
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,120	資 本 剰 余 金	11,144
無 形 固 定 資 産	4,607	資 本 準 備 金	11,144
ソ フ ト ウ ェ ア	1,323	利 益 剰 余 金	78,710
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,106	利 益 準 備 金	4,151
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	177	そ の 他 利 益 剰 余 金	74,559
前 払 年 金 費 用	3,621	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	36
支 払 承 諾 見 返	10,953	別 途 積 立 金	71,604
貸 倒 引 当 金	△ 12,544	繰 越 利 益 剰 余 金	2,918
		株 主 資 本 合 計	105,150
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,926
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 37
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	14,889
		純 資 産 の 部 合 計	120,040
資 産 の 部 合 計	2,106,713	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,106,713

損益計算書 〔 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		33,036
資金運用収益	17,499	
貸出金利	13,953	
有価証券利息	3,418	
コールポート	3	
預け金	99	
その他の受入	24	
役員取引等収益	7,063	
受入為替手数	1,017	
その他の役員	6,045	
その他の業務収益	1,396	
外国為替売買	90	
国債等債券売却	175	
国債等債券償還	30	
金融派生商品	1,086	
その他の業務	13	
その他の経常収益	7,077	
償却債権取立	0	
株式等売却	6,939	
その他の経常	138	
経常費用	330	28,725
資金調達費	330	
預渡性預金	287	
借入金	5	
リース	0	
その他の支払	37	
役員取引等費用	△ 0	
役員取引等費用	1,725	
支払為替手数	264	
その他の役員	1,460	
その他の業務費用	791	
商品有価証券	0	
国債等債券売却	328	
国債等債券償	461	
営業経常費用	18,781	
その他の経常費用	7,097	
貸倒引当金繰入	6,638	
貸出金償却	1	
株式等売却	375	
その他の経常	81	
経常利益		4,310
特別利益		0
固定資産処分	0	
特別損失		910
固定資産処分	46	
減損	864	
税引前当期純利益		3,400
法人税、住民税及び事業税	3,394	
法人税等調整額	△ 2,367	
法人税等合計		1,026
当期純利益		2,373

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年 ～ 50年
そ の 他	3年 ～ 20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

追加情報

当行は、2021年5月1日付（施行日）で、合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。新たな確定給付企業年金制度への移行に伴い発生する過去勤務費用については、当事業年度の改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。なお、本移行による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

重要な後発事象

追加情報に記載しております、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行する部分については、退職給付制度一部終了の処理を翌事業年度に行う予定であります。なお、本移行による翌事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 貸倒引当金 12,544百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後1年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,936百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,985百万円、延滞債権額は24,317百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は

弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は146百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は953百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,402百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,613百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,024百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 92,400 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,559 百万円

借入金 75,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券5,919百万円及びその他の資産277百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金15,000百万円及び敷金・保証金949百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、294,100百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが236,341百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 17,881百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 678百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,517百万円あります。

13. 関係会社に対する金銭債権総額 8,284百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 9,750百万円

15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、7.77%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	3 2 百万円
役務取引等に係る収益総額	1 4 1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1 4 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	2 3 6 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3 3 8 百万円

2. 「減損損失」は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失	
三重県内	営業用店舗等 1 4 か所	土地、建物及び	7 1 1 百万円	
		その他の有形固定資産等		
		(うち土地		2 7 7 百万円)
		(うち建物		1 5 8 百万円)
三重県外	営業用店舗 4 か所	土地、建物及び	1 5 3 百万円	
		その他の有形固定資産等		
		(うち土地		5 5 百万円)
		(うち建物		4 1 百万円)
合 計		(うちその他の有形固定資産等	5 6 百万円)	
		8 6 4 百万円		
		(うち土地	3 3 2 百万円)	
		(うち建物	2 0 0 百万円)	
		(うちその他の有形固定資産等	3 3 1 百万円)	

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2. 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	4,967	△ 32
	外国債券	5,000	4,967	△ 32
	その他	—	—	—
	小 計	5,000	4,967	△ 32
合 計	5,000	4,967	△ 32	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年3月31日現在）

該当ございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	2,936
関連法人等株式	—
合 計	2,936

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	32,840	12,490	20,350
	債券	127,706	126,560	1,146
	国債	20,509	20,159	350
	地方債	50,091	49,800	291
	短期社債	—	—	—
	社債	57,104	56,599	504
	その他	73,820	69,697	4,122
	外国債券	43,539	41,282	2,257
	その他	30,280	28,415	1,864
	小 計	234,367	208,748	25,619
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	926	1,045	△ 118
	債券	53,856	54,650	△ 793
	国債	34,427	35,049	△ 622
	地方債	11,479	11,514	△ 34
	短期社債	—	—	—
	社債	7,950	8,086	△ 136
	その他	66,346	69,910	△ 3,564
	外国債券	25,035	25,721	△ 686
	その他	41,310	44,188	△ 2,877
	小 計	121,129	125,606	△ 4,476
合 計	355,496	334,354	21,142	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	681
その他	1,447
合 計	2,128

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10,439	4,741	148
債券	1,301	12	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,301	12	—
その他	12,870	2,334	556
外国債券	2,098	19	—
その他	10,771	2,315	556
合 計	24,611	7,088	704

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は461百万円（その他）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ございません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	3,444百万円
減価償却	548
有価証券減損処理	315
退職給付引当金	292
減損損失	286
繰延資産	273
賞与引当金	154
その他	482
繰延税金資産小計	5,796
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,019
評価性引当額小計	△ 1,019
繰延税金資産合計	4,777

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 6,234
前払年金費用	△ 1,093
その他	△ 24
繰延税金負債合計	△ 7,352
繰延税金負債の純額	△ 2,574百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	8,917円 31銭
1株当たりの当期純利益金額	176円 34銭

（重要な後発事象）

連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）における記載事項と同一であるため、記載しておりません。